

## 東京都自立支援協議会 グループ討議のための課題抽出シート

委員氏名 \_\_\_\_\_

## ○生涯を通じた障害者支援

18歳 20歳

65歳

ライフステージ	乳幼児期	学齢期	(成人)	青年・壮年期	高齢期
個人・課題	早期発見 → 早期療育 → 特別支援教育		生活支援・就労支援・自立支援(経済、自律、訓練)・居住支援→後見身上監護・(親亡き後)	→ 高齢化・終末期支援	
法令・制度	<b>児童福祉法等</b>			<b>障害者総合支援法</b>	
相談支援のしくみ	個別の支援計画による一貫した支援	意思決定の支援	障害児等療育支援事業、相談支援事業(一般相談・障害児相談・計画相談・地域相談)		地域自立支援協議会
<b>保健・医療</b> (健康診査・健康教育・健康相談・機能訓練・訪問指導・訪問看護・保健所・保健センター・精神保健福祉センター・リハビリテーションセンター・かかりつけ医・専門的医療) <b>早期発見・早期療育</b> (妊娠婦・新生児・未熟児訪問指導・乳幼児健康診査)					
サービス ニーズ等	保育・教育  保育所等(保育所・幼稚園) 就学前教育(障害児保育、特別支援学校幼稚部等)	義務教育(通常学級、特別支援学級、特別支援学校、訪問教育) 学童保育 高等教育(高等学校、特別支援学校、専門学校、大学)	就労支援(就労移行支援、就労継続支援、区市町村障害者就労支援センター等) 一般就労の促進(障害者職業センター、障害者職業能力開発校、ハローワーク等) 離職・再就職支援	介護保険サービス(デイ、ホームヘルプ、GH) 有料老人ホーム 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設等)	
	障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)	活動の場の確保(生活介護、自立訓練、地域活動支援センター等) 福祉的就労・作業所	生活・支援  生活支援(ホームヘルプ等、短期入所、施設入所支援、GH・CH、居住支援)	人的資源(地域住民・ボランティア、民生・児童委員、当事者団体)	所得保障(障害年金・障害福祉手当・生活保護)
<b>発達障害支援</b> (区市町村・発達障害者支援センター)  <b>スポーツ・文化芸術活動、生涯学習</b> (学外活動・スポーツ・レクリエーション、各種イベント参加、地域での交流等)					
<b>基盤整備</b> 生活環境(交通機関・公共的施設のバリアフリー化・移動の自由、住宅のバリアフリー化・情報のバリアフリー化・心のバリアフリー化・福祉教育、防災・防犯) サービス利用促進(福祉サービス利用援助事業・第三者評価・苦情解決(運営適正化委員会)・利用者保護制度) 司法(手続きにおける配慮、選挙等における配慮) 成年後見					
家族支援	受容期支援	きょうだい支援	親離れ・子離れ	→ 親自身の高齢化	→ )

※沖倉智美(2013)「知的障害当事者を支援する」『実践成年後見』No.46を改変

※ 各委員の支援実践等の概要(相談支援のしくみ、障害者福祉サービス、人材育成)及びそれを通じて感じた課題・ご意見等をご記入ください(別紙事務連絡「課題抽出シートについて」参照)。

メモ①～⑤は、概ね上図のライフステージに対応する箇所にご記入ください(例えば学齢期についてはメモ②)。また、メモ中のキーワード(2～3語)に下線を引いてください。

メモ①	メモ②	メモ③	メモ④	メモ⑤
〈支援実践等の事例〉 (記入例) 知的障害児の幼児期の通所指導を行っている。就学前に当たり、親の希望もあったので、 <u>継続的な支援</u> となるよう、指導経過を学校に伝えたかったが、そのようなルートがなかった。 そこで、学校公開の際に訪問し、児童の様子を見るとともに、担任教師と指導内容について情報交換した。				
〈課題・意見等〉 (記入例) 就学期の学校との連携が課題である。〇〇といった取り組みや、△△といったしくみが制度として必要ではないか。				